

事務事業名	市町村職員共済組合参画事務				担当	総務部 総務課 人事給与係		
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			電話番号	0285-83-8099		
施策名	2	組織の適正化と人材の育成			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	地方公務員共済組合法 栃木県市町村職員共済組合例規					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和37 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	市職員が加入している栃木県市町村職員共済組合は、共済組合組合員と家族の病氣や怪我などに対して在職中の生活を支える短期給付事業（健康保険等）、組合員の退職後の所得保障等を支える長期給付事業（年金）、健康診断、貸付などを行う福祉事業がある。 市が行う事務は、掛金・事業主負担金の納入事務、組合員の短期・長期・福祉それぞれの給付申請事務、各種調査事務資格取得・喪失に関する事務がある。 掛金・事業主負担金の納入額は、給料等に定められた率を乗じた金額となる。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 ・毎月掛金、負担金の納入事務 ・各種申告書、申請書作成事務 29年度計画 28年度に同じ				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
				ア 掛金・負担金の納入回数	回	15	16	16	16	15
				イ 申請件数	件	375	388	372	347	380
				ウ						
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 組合員（一般職員、三役）				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
				ア 組合員数	人	477	473	470	471	470
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 働く環境の充実と生活の安定に資する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
				ア 働く環境の充実と生活の安定が保障される職員数	人	477	473	470	471	470
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 生活の安定と福祉の向上により、効率的な行政運営につなげる。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
				ア 安定した雇用と感じられる職員の割合	%	100	100	100	100	100
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移					単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	581,151	623,983	595,998	572,837	578,565	
			事業費計（A）	千円	581,151	623,983	595,998	572,837	578,565	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	350	360	360	360	360	
			人件費計（B）	千円	1,422	1,520	1,508	1,495	1,495	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	582,573	625,503	597,506	574,332	580,060	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		法律の施行により社会保障の充実を図ることから実施された。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		平成 1 7 年 2 月に栃木県市町村職員共済組合に宇都宮市職員共済組合、栃木県都市職員共済組合が統合された。 平成 2 1 年から長期給付事業の基礎的年金公的負担金部分の負担率の増加と、合併による職員の増により、負担金額が大幅に増加した。 平成 2 5 年 7 月から平成 2 6 年 3 月までの期間、給料月額を削減する措置（特別職：1 0 %、一般職：平均 6 . 7 %）を実施したため、事業費が減少した。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 職員に対し健康保険、保障により職員の生活の安定と福祉が向上することは、間接的に効率的な行政運営につながる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 職員に対する社会保障制度である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 法に基づいた制度であり、職員を対象とした事務のため適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 共済組合に定められた制度であり、基準にそった内容であるため余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 法に定められており、廃止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 定められた負担金割合であるため、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 共済事務に必要な人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 法に基づいた負担金である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								